



新潟県作業療法士会ニュース

朱 鷺
TOKI
鳥

No. 23

刑務所ケアプログラム介入派遣事業が
始まりました。

(公社)新潟県作業療法士会 精神分野推進委員会
理事 嶋倉 武文

日頃より県士会業務へのご理解とご協力ありがとうございます。

さて、今年度より県士会の新事業として「刑務所ケアプログラム介入派遣事業」が急遽動き出すこととなりました。司法領域への作業療法の展開は、県内では初めての試みとなります。

経緯としましては、四方会長より、『48委員会での全国的な先進的な県士会が、刑務所での作業療法展開の報告があるが新潟は関わっていないので取り組んで欲しい!』というお話があったことに加え、新潟医療福祉大学の能村教授を通し、新潟刑務所からケアプログラムについてアドバイスを頂戴したいというお話が同時期にあり実現致しました。

今年度の士会の取り組みとしては、プログラム自体には大きく介入せず、評価を中心に介入し、受刑者の身体的、認知的な部分の見える化を行います。

詳細については可能な限り会員にご報告致しますが、個人情報保護の観点や司法領域のコンプライアンスがありますのでご理解いただきたいと思っております。

始まったばかりの「新たな領域での新たな事業」です。作業療法の可能性を広げ、リハビリテーションの根幹である「全人的復権」への作業療法の挑戦でもありと考えています。会員の皆様もご注目いただきたいと思っております。

倫理委員会からのお知らせ ～ 倫理事業の相談窓口が出来ました～

近年は社会全体のモラル低下や医療情勢のめまぐるしい変化に伴う価値観の多様化など作業療法士の品性や倫理性が問われる状況が増えています。作業療法士協会も数年前より倫理関連の取り組みが本格的に行われています。この社会の変化に対応するべく、倫理委員会は平成4年度から大きくリニューアルし、①倫理事案が起こらないような啓発活動、②倫理事案が起きた場合の対応体制整備、③事案への対応、を主な内容として活動しています。

この度、倫理事案が起きた場合の相談方法・窓口・対応について体制を整備いたしましたのでお知らせ致します。気になる事案があった場合は一人で悩まず、相談窓口にご連絡下さい。

<相談方法>

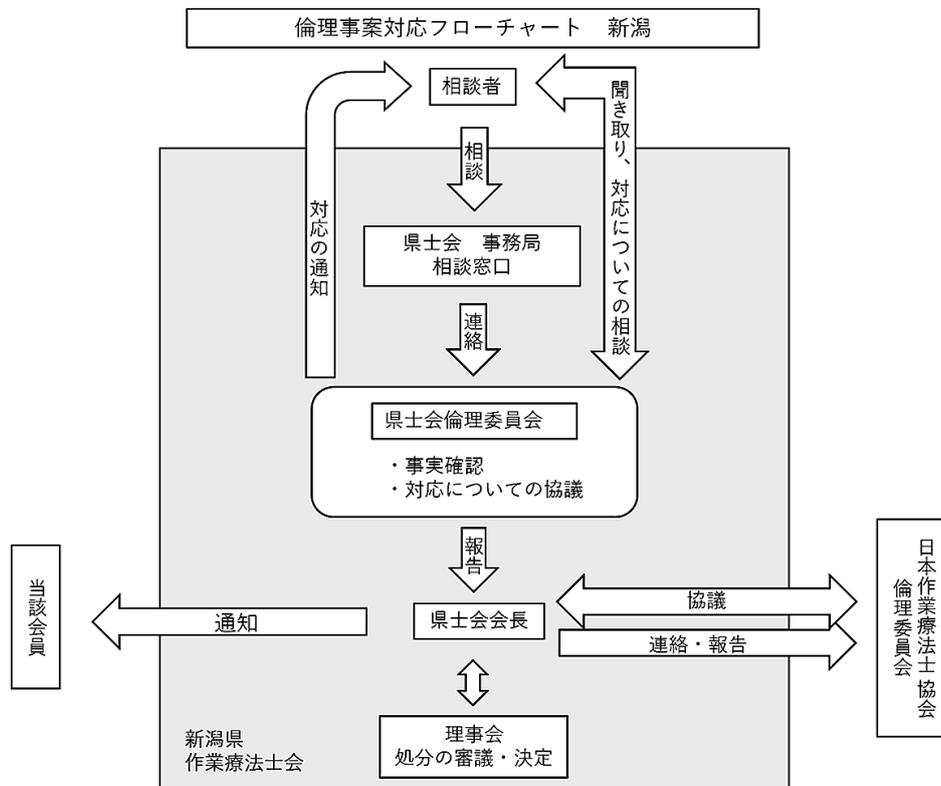
「倫理事案報告・申し出書」を郵送、FAX、メールで相談窓口へ提出して下さい。「倫理事案報告・申し出書」は、県士会ホームページ「作業療法士会について」の「倫理関連情報」のページよりダウンロードできます。

<相談窓口>

郵 送：公益財団法人 新潟県作業療法士会 事務局
〒950-8072 新潟県新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301
F A X：025-384-0018
M a i l：ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

<相談の対応>

対応は下図のフローチャートの流れとなります。必要に応じて、日本作業療法士協会とも相談していただきます。



※戒告、譴責、退会処分の場合は、決定（最終）通知をもって処分
※除名の場合は、総会での審議・決定後の最終通知をもって処分

問い合わせ先：新潟県作業療法士会 倫理委員会
委員長 松下 裕 (Mail : araigh.reha@aiko.or.jp)

熱可塑性ギプス包帯「ルナキャスト」の紹介

介護老人保健施設サンクス米山 作業療法士 中嶋 未 希

今回は、熱可塑性ギプス包帯「ルナキャスト」、巻くだけでできる装具についてご紹介します。

ルナキャストは、硬めの包帯のようなもので、お湯で温めてから使用します。その後使用したい部位に巻き、くっつけることで固定され、変形予防や関節の矯正、固定、関節の支持などの様々な場面で使用することができます。

詳細な使用方法としては、

- ① お湯につけ生地を柔らかくする
- ② 柔らかくなったことを確認する
- ③ タオル上に伸ばして広げ水分を拭き取る（抜きすぎると固まり成型しづらくなります）
- ④ 自分の手で触って温度を確認し巻く
- ⑤ 成型が終わったら手から外して不要部分をカットし仕上げる

といった手順となります。お湯で再生することが可能で、何回も作り直すことができます。また、生地を重ねることで強度を調整することができ、部位を問わずに使用できるのが特徴です。

実際に使用する際は、変形予防、患部の固定といった基本的な使い方もできますが、日常生活を送る中でも活用することができます。例えば、食事場面においてスプーンを上手く握れない、食べ物をすくい口に運びにくいといったときに、写真(右)のようにスプーンと手を固定することができます。他にも歯磨き、髪をとかすなど様々な日常生活場面の自助具をルナキャストを使って作成することが可能です。

<実際の製品>



今回紹介させていただいた福祉用具については、使用者の身体機能面や環境面・経済面など様々な要素を踏まえ、担当療法士や医療相談員・ケアマネジャー等と相談する際のひとつの考えとして参考にして頂ければ幸いです。

施設紹介のページ



介護老人保健施設 槇の里

作業療法室より

槇の里は、新潟市西蒲区（旧巻町）にある、介護老人保健施設（入所定員100名、通所定員25名）です。リハビリ職員は、PT 5名、OT 3名、ST 1名の計9名です。同一敷地内には新潟西蒲メディカルセンター病院があり、連携を取りながら、地域に密着した医療・介護サービスを提供しています。

当施設は、在宅復帰に力を入れ、多職種協同で日々邁進しています。リハビリでは、心身機能・ADL向上のため、個別リハビリに力を入れています。また、入退所の前後にご自宅へ訪問し、環境調整等の提案もさせていただいております。未来の在宅生活を想定し、施設でどのような支援が必要になるか、カンファレンスを行います。他職種で相談しやすい雰囲気は、魅力の1つかと思います。

各階では、週に1回集団リハビリも行っています。総勢40名以上の集団は、迫力と一体感を感じます。個別リハビリに消極的な方でも、集団では体が自然に動く、表情が明るくなる、自発的な発言が聞かれる等、集団の効果を実感しております。今後も、ご利用者様の「安全な生活」「活気ある日常」を支援できるよう努めてまいります。



特別養護老人ホーム シンパシー

渡部 恭子

当施設は県道460号線に面したJR水原駅から徒歩10分の位置にあります。

平成22年10月に特養、デイサービス、ショートステイが開設され、平成28年10月には特養・ショートステイが増設されました。現在特養の入所は99名定員、ショートステイ29名定員、デイサービス25名定員です。リハビリスタッフは特養にOT 1名、今年度からデイサービスにPT 1名勤務しています。

特養では、ケアプランに沿った個別リハビリに加え、作業活動・レクリエーション活動を行っています。利用者様の状態変化に対応し、介護方法の変更、車いす・ポジショニングの見直しが必要となります。



また、食事場面においては、栄養士・介護職員をはじめとする多職種と連携し、姿勢や食器などの検討を行っています。OTとしてできることはわずかですが、多職種と連携しながら利用者様に関わっています。

施設目標として「理想の看取りを模索しつつ職員自ら入所したい施設グループを目指す」と掲げている通り、利用者様が最期まで居心地良く、自分らしい生活ができるよう努力していきたいと思っています。

令和5年度 第2回理事会 議事録

日時：令和5年6月11日（日） 13:00~16:38

会場：燕三条地場産業振興センター

リサーチコア6階 研修室④

オンライン（Zoom）併用開催Web開催

出席者：【会場】四方、石井、門脇、村山、山倉、
青柳、齋藤、渋谷、松岡、山中
（理事10名）水越（監事1名）

【Web】尾崎、小山、伊東、北上、佐藤、
嶋倉、藤本、吉井（理事8名）
横田（監事1名）

欠席者：なし

【報告事項】

1) 会長報告（四方会長）

- ・4/21県庁訪問。ユニゾンプラザを事務所として活用する為の意見交換会を行政担当者、佐藤PT士会長と行った。
- ・4/25村上市からの感謝状授与式にPT士会の佐藤会長が代理参加。
- ・5/15校長会へ参加。
- ・5/18POS協議会の事務局機能を7/1よりOT士会に移転することになった。
- ・5/27OT協会社員総会に代議員として出席。
- ・6/10第1回協会長・都道府県士会会長会議（通称：よんぱち会議）に出席。

2) 理事報告

現職者共通研修委員会（藤本理事）

- ・第1回研修会はWebにて8/6（日）行う予定。4テーマについて4人の講師が決定。

広報部（尾崎理事）

- ・広報部全体会議についての報告。
- ・5/20~5/21新潟福祉機器展について報告。四方会長から次年度の内容について提案あり。

特別支援教育委員会（伊東理事）

- ・4/16委員会議の報告。研修会準備、支援学校用のリーフレットの作成、小児マップ改定にあたり情報収集の方法について話し合った。
- ・5/15校長会の報告。学校訪問事業と実績報告を

行った。その後3か所より依頼の連絡あり。

精神分野推進委員会（嶋倉理事）

- ・4/24全体会議の報告。8月開催予定の「情報共有会」を「精神科作業療法ミーティング」に名称を変更。
- ・刑務所での支援について、医療福祉大の能村先生から県士会と協力の連携をお願いし返答待ち。

福祉用具対策委員会（小山理事）

- ・今年度は2回の研修を予定。1回目は10月15日にオンラインで開催予定。和歌山県的小林大作先生に講師依頼。

学術誌編集委員会（小山理事）

- ・査読者ミーティングを6/25オンラインにて開催予定。現在6名参加の予定。

障害対策委員会（北上理事）

- ・秋頃にセミナー開催予定。県内・県外1名ずつ講師を選定中。

臨床実習推進委員会（北上理事）

- ・9/23、9/24に臨床実習指導者講習会について現状報告。44名の申込があった。
- ・卒前・卒後教育研修会（仮）を秋頃に開催予定。

生涯教育委員会（佐藤理事）

- ・5/15、5/30新人オリエンテーションの打合せ会議の報告。福利厚生委員会と合同で8/5開催。

スキルアップ研修委員会（石井副会長）

- ・4/19委員会議の報告。第1回のシーティング勉強会について現状報告。第2回講師選定中。

学会運営委員会（門脇副会長）

- ・12/9第18回県学会について現状報告。特別講演、教育セミナーの講師から内諾。現職者共通研修会を同時開催予定。先月から演題申込を開始。参加申込は来月10日から開始予定。

移動支援対策委員会（村山副会長）

- ・今後会議を開催し、事業運営をすすめていく。

ブロック委員会（村山副会長）

- ・5/16ブロック長会議の報告。
- ・OT協会のブロック会議にて、ブロック割は47会議に準ずる形として各市町村に担当者をOT。

新潟県リハ専門職協議会（村山副会長）

- ・リハ3職種の研修会実行委員会議の報告。
- ・地域ケア協議会は研修の実行委員会議の報告。

・新人教育研修会は7月にオンデマンド配信予定。

表彰委員会（山倉理事）

・5/18委員会議の報告。

倫理委員会（山倉理事）

・6/1委員会議の報告。昨年度決定した倫理規定を運用していく体制づくりを進めている。

規約委員会（山倉理事）

・災害対策委員会と規約を作成中。その他改定が必要な規定あり、9月の理事会で提案する予定。

現職者選択研修委員会（青柳理事）

・6/22会議予定。今回のテーマは老年期の作業療法。ハイブリッド開催で検討中。

学術誌編集委員会（青柳理事）

・今年度原稿依頼として、巻頭言、特集2編、連載講座1件を依頼済み。

災害対策委員会（齋藤理事）

・7/19研修会を予定、ハイブリッド開催。
・災害規定について再度確認中。

地域包括ケアシステム推進委員会（齋藤理事）

・6/7委員会議の報告。今年度の予定の3つの研修会について現状報告。

ICTサポート委員会（渋谷理事）

・11/18にハイブリッドで研修会を開催予定。企画内容について報告。

地域共生社会推進委員会（松岡理事）

・4/11新潟市、河田氏と打ち合わせを実施。活動の協議内容の報告。河田氏からOT派遣の継続依頼あり、茶の間の成果を可視化する取組の検討会へのオブザーバー参加へ。
・5/8「居場所によるつながりの効果 見える化検討委員会」理事1名委員2名出席した。新潟県内で運営されているいくつかの「地域の茶の間」で参加者アンケートを実施予定。目的は助け合いの結果の見える化。
・5/11、5/30委員会議の報告。感染予防マニュアル、研修会の打合せなどを行った。
・10/22派遣会員フォローアップ研修会を予定。内容は前半講話、後半座談会。

公開講座企画実行委員会（松岡理事）

・公開講座実施の日程調整中。ハイブリッド開催、会場は新潟ユニゾンプラザを予定。

MTDLP委員会（山中理事）

・基礎研修会について現状報告。事例検討会の方法について見直し等の意見交換を行った。

福利厚生委員会（山中理事）

・生涯教育委員会と同日開催。新入会員以外にも参加への声掛けを行って行く。

総会運営委員会（山中理事）

・本日（6/11）総会開催された。事務局より、委任状の集まりが例年に比べ早かった。委任状含めて800を超える参加があった。

リハビリテーション専門職協議会（山中理事）

・PT事務局で事務局引継ぎ会議を行った。7/1からOT士会に事務局が移転する。担当は山中理事で現在のOT士会の組織図に追加される。

3) 事務局報告（吉井事務局長）

・事務局業務について報告。
・協会員=士会員に関する覚書の締結について書類が届き、公印押印し6/7返送完了。
・会員管理として、正会員のうち3月末で協会を退会した方が18名、その方に文書を発送し協会への復会のお願いをした。4名は復会を確認した。その他2名は、当県士会の年会費を納入されたため、協会への復会の意向を電話にて確認し、2名とも再入会予定と伺った。協会への復会を確認できてから当会の会員証を発行する旨を報告済。
・正会員の逝去に伴い、香典と退会の手続き対応を行った。

4) 財務報告（吉井財務部長）

・派遣事業に伴う保険の手続きを4月に行い、保険料6,000円の支払を完了した。
・国、県、市の納税証明書等、決算報告で必要な手続きを行い、6/2電子申請にて新潟県へ事業報告等の提出を完了した。
・6/9時点で今年度の年会費未納者は138名。昨年度までの未収会費は10名分。

【協議事項】

1) 第1号議案 会員管理について

入会者：18名（協会への手続きが完了し、県士会に入会届を提出、年会費を納入した者）

退会者：3名

正会員数：1,068名（内、休会27名）

⇒ 承認

2) 第2号議案 補正予算について

ケア協議会 収入20万円 支出20万円追加

ICTサポート委員会 支出7万4,179円追加

⇒ 承認

3) 第3号議案 固定資産 夜間視力計について

・固定資産の夜間視力計について兼ねてより継続審議となっていたが、マニュアルもデータ管理ソフトも正常に作動することが確認できた為、その取扱いについて協議を行った。

・研修会や学会等のイベントの中の一つのアイテムとして、広報活動のひとつとして活用できるのであれば、処分せず活用していければよいのではないかと。活用案として、福祉機器展や健康延伸フォーラムでの展示等が挙げられる。

・四方会長⇒まずは広報部が活用したいと考えるのであれば活用するという事で事務局に保管がよいのではないかと。イベント時に活用するのが一番よいのではないかと。

・尾崎理事⇒ユニゾンプラザ等でイベント開催があれば活用することで考えたい。

・門脇副会長⇒会員の所属する病院施設から希望があれば貸出するという事は可能か？可能であれば学会等で会員に見てもらい貸出をアピールしてもよいのではないかと。

・尾崎理事⇒物が大きい為、事務局に直接取りに行き返却することが現実的ではないかと。

・四方会長⇒財産を保持していることを知らない会員も多い為、研修会等で展示する、ホームページ等に案内文等を掲載して啓発活動を行ってはどうか。活動は広報部の事業計画として立案し実施してはどうか。貸出する場合、送料負担程度で貸出してもよいのではないかと。

・吉井事務局長⇒貸出する件について、さくら会計事務所に確認する。

・吉井事務局長⇒購入額80万円ほどの金額で当会の予算より購入した。減価償却分は使用していないのではないかと。その分、学会や公開講座に持ち込み、会員の方にも見せて使って頂くことでもよいのではないかと。残すのであれば保管するだけでなく活用を考えてほしい。その場合、広報委員会は対応せざるを得ないこともあると思われる。

・伊東理事⇒移動支援の公開講座があれば、高齢者も対象に活用できたらよいのでは。

活用機会を検討し使用すること ⇒ 承認

4) 第4号議案 オンデマンド研修の基準化について

・協会からオンデマンド方式研修会の受講履歴登録について、講義設定時間は90分以上であること、修了試験やレポートを課していること、受講証明書等が発行されることを条件として認められることとなった。教育部で研修会後の受講登録方法について検討した。

・レポート提出もしくはテストを実施する件について、皆様からご意見頂戴したい。

・レポートであれば文字数、期限、判定基準を設定。設問であれば期限、判定基準設定。

・四方会長⇒全部の研修会を該当とせず、モデル的にしぼって行ってみて段階的に進めてはどうか。オンデマンド研修会を企画して、実施前に協会にポイント付与されるか等の内容を確認しながら進めてはどうか。協会自体も動き始めたばかりでこれから検討が進んでいくと思われる。

・村山副会長⇒判定基準について難しいのではないかと。

・佐藤理事⇒現時点では判定等について明確な基準は出されていない。

・村山副会長⇒しっかり視聴してもらえるようなクラウド上のシステムも必要ではあるが、システムは金額が高価であるため、運用方法で対応することになるであろう。

・四方会長⇒動画を見れば答えられる、キーワードが入っている等、採点しやすい設問にしたらどうか。

・北上理事⇒レポート、テストどちらでも実施できるようにしておいて、委員会に一任するのはどうか。

教育部のみならず他の委員会も関与いただき、協会へ確認作業も並行して行っていったほうがよいのではないかと。

- ・四方会長⇒教育部で条件等を提示し関係委員会へ理事を通して通達していただき、意見を吸い上げたほうがよいのではないかと。オンデマンド研修について、その研修内容を協会へ伺いを立てて、ポイント付与されるかどうか確認していくことでもよいのではないかと。ただし、研修会によっては規模や人数も異なり管理が大変になるため、教育部主管でまとめていくことでどうか。
- ・村山副会長⇒各委員会で開催し課題が抽出された段階で協会へ提出することでどうか。
- ・佐藤理事⇒各県士会独自で行っているところもあり、協会は推奨の提示はあっても明言されない可能性が高い。
- ・四方会長⇒研修会の企画を協会へ提出しポイント付与されるかどうかを確認し進めていったらどうか。
- ・門協副会長⇒全国学会のポイント付与などの基準等があれば教えてほしい。
- ・佐藤理事⇒Web学会の基準について確認を行う。

受講証明書の発行手順

- ・事務局発行・郵送（定期便同封等）の場合業務量が大幅に増え、現実的に難しいかと。
- ・石井副会長⇒個別で受講証明書の発行は必要と思われる。書式の指定はなし。

- ・吉井事務局長⇒昨年度は原本を委員会で作成し事務局で発番、押印して個人へ郵送もしくはメールで送っている。必要ということであれば事務局で行えることを対応する。

オンデマンド配信方法について

- ・Zoomレコーディング・クラウドの使用するため、県士会アカウントへのサインイン許可、代替管理権限、スケジュール代理権限をICTサポート委員会のアカウントに付与することについて検討いただきたいと考えている。

新潟県士会としてはオンデマンド研修会を進めていき、ポイント付与するための準備や協会への確認等を行っていく方針。

オンデマンド配信方法について ⇒ 継続審議

5) その他

- ・県士会のパンフレットの在庫が1万4000部ある。協議会事務局移転により、電話番号変更のためのシールを貼る予定。その後、パンフレットを会員の所属する全施設に10部ずつ送付する。その他、支部長に30部、茶の間の派遣会員に10部、各理事に100部、監事に10部配布したい。パンフレットを活用し作業療法士を宣伝していただきたい。

以上



SAKAimed

急性期からの＊
ハンドセラピーを
お手伝いします。

＊ スプリント ＊

酒井医療株式会社
新潟営業所
Tel:025-278-4777
www.sakaimed.co.jp

介護用品、レンタル・販売
リハビリ機器、医療機器販売

(株)いわしや
悠久堂医科器械店

本 社 TEL 0258-47-1848
新潟営業所 TEL 025-284-6866

各種車椅子・座位保持装置・ベッド
・コミュニケーションエイド・福祉機器
・介護用品・介護保険レンタル・住宅改修

(株) G・T・B
(オーエックス新越)

〒956-0017
新潟県新潟市秋葉区あおば通2丁目28-27
TEL 0250-25-2626 FAX 0250-25-7710
<http://www.gtb-niigata.jp/>

義肢・装具・介護レンタル
ご相談ご用命は弊社にお任せ下さい。

社団法人 日本義肢協会登録・中部125号

 (株) 田村義肢製作所

〒950-1151 新潟市中央区湖南21番地11
TEL 025 281-0303
FAX 025 281-0339

新潟県作業療法士会事務局

〒950-0872

新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301号

<TEL> 025-279-2083 <FAX> 025-384-0018

<E-mail> ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

No.23 2023年11月30日発行

発行責任者：四方 秀 人

編集責任者：尾 崎 生

発 行：公益社団法人新潟県作業療法士会広報部

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2-5-1

総合リハビリテーションみどり病院

印 刷：株式会社タカヨシ

広報部からのご案内

その1 新潟県作業療法士会ホームページに「会員専用ページ」が開設！

今後、MTDLPや各研修会で配信された動画や、地域包括ケアに関する資料、各種協議会の関連資料など会員の皆様にとって有益な情報をお届けしていきますのでご期待ください！

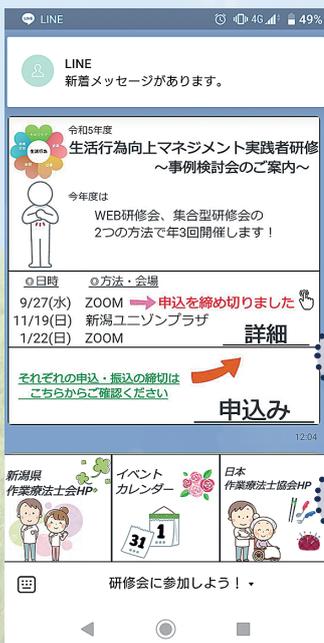


叶える可能性～あなたの“したい”を応援します～



パスワードは
県士会事務局の
電話番号 **下4桁** です

その2 新潟県作業療法士会 公式LINEアカウントのご案内



毎月15日と30日に最新の研修会情報をお届け！ そこからすぐに申し込みもできちゃいます！！ また、県士会HPや協会HPのメニューバーもついているのですぐにアクセスできますよ♪

すぐに
申し込める

簡単
アクセス

★登録は簡単★

下記のQRコードをスマホで読み込んで
友だち追加をタップするだけ

